

# 会 議 録

会議の名称	東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会 (第9回)
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成24年5月24日(木) 午後6時30分～7時50分
開催場所	婦人会館2階A会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
傍聴者数	2人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	1 施設視察の結果について 2 委員会提案(複数案)の検討について 3 今後の進め方について 4 次回以降の予定について 5 その他
会議結果	1 施設視察の結果について ・事業用地は思っていたより狭いので、建物を建ててごみごみさせるのはどうか。 ・まだ空き地状態なので広く感じるが、道路は狭い。使い方次第では地域の核になる。 ・ふじようちえんは建物とソフトがセットうまく機能している。空間を使った「場」づくりは参考になる。デッキなどは東小金井にあってもよい。 ・武蔵野プレイスは交流の場として機能している。施設規模的には東小金井では無理。広場の使われ方がもったいない。芝が剥げており管理が重要と感じた。 2 委員会提案(複数案)の検討について ・起債について委員会では是非を判断することは難しい。財源の確保については最大限の努力をしてほしいという記述を入れておけばいいのではないか。 ・財源について委員会で判断することは難しいが、施設機能については優先順位を出したいので、市の考えを聞く必要がある。 ・市民も市の財政状況が厳しいのは理解しているため、暫定利用という意見が強くなっているが、本当にそうなの

	<p>かは疑問がある。</p> <p>4 今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起債・財源の問題は、市が責任を持って検討すべきことだと思ふ。委員会の守備範囲を明確にすべき。</li> <li>・方針のみの答申だと棚ざらしにされる可能性が高い。事業手法やフィージビリティスタディを実施して詰めた答申をすることが求められているのではないか。</li> </ul> <p>5 次回以降の予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回委員会 日時：平成24年8月23日（木）18時30分～ 場所：市民会館3階萌え木ホールB会議室</li> </ul>
<p>発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料</p> <p>47 施設視察の結果について</p> <p>48 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会における検討状況について</p> <p>49 今後の検討に向けた委員長メモ</p>

# 目 次

出欠及び配布資料の確認	.....	1～2
1 施設視察の結果について	.....	2～8
2 委員会提案（複数案）の検討について	.....	8～16
3 今後の進め方について	.....	16～21
4 次回以降の予定について	.....	21

第9回東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会

日 時 平成24年5月24日(木) 午後6時30分～午後7時50分

場 所 婦人会館2階A会議室

出席委員 7人

委員長 加藤 仁美 委員

副委員長 三橋 誠 委員

永田 尚人 委員 本川 交 委員

鏡 諭 委員 高橋 清徳 委員

大久保 勝盛 委員

欠席委員 3人

池亀 ミヤ 委員 伊藤 美香 委員

今井 啓一郎 委員

---

事務局職員

庁舎建設等担当部長 伊藤 茂男

庁舎建設等担当課長 高橋 啓之

企画政策係長 堤 直規

企画政策課主事 松島 加代子

---

事務局((株)地域計画建築研究所)

主席研究員 野口 和雄

主任研究員 黒崎 晋司

研究主任 田中 史志

---

(午後6時30分開会)

◎加藤委員長 ただいまから第9回東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会を開催いたします。

本日の出欠席及び配付資料について、事務局からお願いいたします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 本日は、まず次第にございますように、池亀委員と伊藤委員、今井委員から欠席のご連絡をいただいております。それから、永田委員につきましては連絡をいただいておりますけれども、本日、JR中央線の人身事故による遅れがあります関係で、恐らく若干遅刻ぎみでおいでになるのではないかと考えております。委員の出席ですけれども、定足数は満たしております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。本日お配りしている資料は、次第をめくっていただいて、配付資料一覧の裏面の第9回、5月24日というところで、資料ナンバーとしては47、48、49の3点となります。1点目が資料47で、施設視察の結果についてというカラー刷りのA4裏表のものが1枚。それから資料48として、東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会における検討状況について、これはこれまでの合意点とか論点を整理した内容になっております。これが全部で4ページあります。最後が資料49として、資料48を受けまして、今後の検討委員会での議論の進め方、また我々行政側に投げられている検討事項等について、委員長メモという形でまとめたものでございます。

すみません、資料の訂正が何点かあります。資料47のカラー刷りの施設視察の結果についての4の感想等、①まちづくり事業用地のところなんですけれども、写真と文章が一致してございません。申しわけございません。黒丸の3点目のところが写真2と書いてございますけれども、写真3の誤りでございます。また、次の黒丸が写真3と書いてございますが、写真2の誤りでございます。それから、最後の黒丸のところで文章がちょっとつながらない部分がありまして、「民間施設の温浴施設のとして」と書いてあるんですけれども、「の」を削除していただきたいと思います。ざっと見た感じで3点ほど気がついたところなんですけれども、委員会の中でほかに気がつきましたら、ご指摘いただければと考えてございます。

資料のほうは以上なんですけれども、過不足等はありませんでしょうか。——では、委員長、お願いします。

◎加藤委員長 それでは、議題の1、施設視察の結果について、事務局からご説明いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

◎堤企画政策係長 1つ報告がございまして、スタジオジブリについてです。4月24日に株式会社スタジオジブリに伺いました。東小金井駅まちづくり事業用地について、隣接する地権者等としてどんな状況ですかというお話があったためです。メンバーとしては、市長、庁舎建設等担当課長、三橋副委員長、今井委員に私の5名です。株式会社スタジオジブリ側としましては、社長、管理部長代行にご対応いただきました。それで、趣旨のとおりまちづくり事業用地の整備活用に係る今の検討状況等についてご説明いたしましたところ、隣接地権者の立場としても、今後、進展等があれば話を聞きたいというようなお話でございました。

◎加藤委員長 ありがとうございます。では、これについては皆さんのご意見は要らないですよ。

◎堤企画政策係長 そうですね。また何かありましたら、個別にお問い合わせいただければと思います。

◎加藤委員長 それでは、議題の1です。先日の施設の視察、大変お疲れさまでございました。大変充実した企画で、ご苦勞があったんじゃないかと思っております。ありがとうございました。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

◎堤企画政策係長 それでは、資料47、施設視察の結果についてに基づきまして、概要を説

明させていただきます。本日ご出席の委員皆様全員が当日いらしたわけですので、それをざつとなぞるといふ形になりますが、5月12日土曜日の午後1時から5時過ぎまで、視察地は、市内のまちづくり事業用地、立川市内のふじようちえん、それから最後、半分自由見学という形になりましたが、武蔵野市内の武蔵野プレイス前の公園の部分ということになります。参加いただきましたのは、加藤委員長、三橋副委員長、永田委員、本川委員、鏡委員、高橋委員、大久保委員の7名の委員です。事務局については書いてあるとおりです。

感想等としましては、写真1の土地のところなんです、写真2のとおり、2,024平米のところは現在コンクリートで覆われた状態になっている。それから、1,080平米のほうは、写真3のとおり若干掘り下げられたような形になっています。区画整理課に問い合わせたところ、こちらはコンクリートをはがした部分がこういう形で掘り下げたままの状態になっているということでした。また近隣では、最後の黒丸のところになるんですが、民間の温浴施設として掘削工事が始まっていました。

その次は、マイクロバスでふじようちえんに伺いました。こちらは天井部分がデッキで覆われていて、走り回れるような非常に回遊性の高い建て方になっている。写真4は天井の部分です。写真5が1階から見た部分なんです、ぐるっと走り回ったり、あとは建物のいろんな部分が見られるようになっている。写真6は水道の部分なんです、子どもたちが使っていて、水がはねるのでちゃんと水をとめなきゃいけないとかという気づきがあるようになっている。写真7は建物の中を外から写したものです、右側に見える白い壁の部分は簡単な間仕切りになっていて、取り払ったりできるようになっている。写真8は天井の一角なんですけれども、ケヤキの木がそのまま生えて、木登りをしたり遊んだりできるようになっていたり、また、自然を感じられるような形になっているということです。そのようないろいろな工夫がされていて、また園長先生は非常に熱心な方なので、ここで予定時間のほぼすべてを使い切ってしまったということになります。

最後は武蔵野プレイスに行きまして、建物と広場の一体性ということでご覧いただきました。写真10のように一体的に整備がされていて、入り口から見ると、建物の奥までが見られるようになっている。ベンチ等が配置されているほか、写真12のように、水道とか電気のようなものも埋設されて使えるようになっているということだと思います。この武蔵野プレイスは武蔵野市にありますけれども、4市共同利用施設の1つとして小金井市民も利用可能な施設です。

本来視察をする予定だったんですが、ふじようちえんで盛り上がりすぎてしまって時間切れになった代々木ヴィレッジ、私は当日夜に伺ったんですが、翌日事務局で現地を見てきました。翌日見たときの写真が掲載されているので参考にさせていただきたいんですが、コンテナの広さとしては、この蛍光灯の真ん中から向こうとか、そんな感じですよ。一個一個は思ったより小さい感じですね。2つ使ってお店にしていたりという感じなんです、使っている感じもかなりおしゃれになっていて、私が行ったときは夜だったわけなんですけれども、若いカップルなんかがたくさんいらして、翌日を見ても、こういう形で比較的若い年齢層の来客があると

ということだと思います。

もし補足やご感想等がほかにもございましたらいただきたいんですが、雑駁ながら報告は以上のとおりです。

◎加藤委員長 ありがとうございます。そうしましたら、まず、黒崎主任研究員、田中研究主任のほうから何か補足はございますか。よろしいですか。

それでは、せっかくですので、ご参加された方々からご感想等をいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。では、大久保委員からよろしいですか。

◎大久保委員 当日はお疲れさまでした。僕も、特にふじようちえんのほうでいろいろとおもしろいデザインであったり利用の仕方とかがあったので、大変勉強になったんですけども、ふじようちえんの建物自体はすべて1階建てで、中もスケルトンに近い形で、間仕切りが移動しているだけという、空間の使い方としては結構いろんな使い道ができるのかなど。それとあと、2階がすべてデッキになっているということで、このあたりはすごく参考になるのかなどということと、そことコンテナとをどう組み合わせるのか。利用の仕方としては図書機能とかがメインになると思うんですが、それに限らずに、何かイベントをするときには間仕切りを外して広く利用できたりとか、利用の仕方という意味で大変参考になったと思います。

◎加藤委員長 ありがとうございます。高橋委員、いかがでしょうか。

◎高橋委員 一番最初に今回のまちづくり事業用地の現場を視察させていただいたんですけども、実際に見てみると、ちょっと狭いような感じがしました。それと、もともとあそこは貨物の操車場で、かなりの車重というか、コンクリートがかなり深いような感じがしました。実際に削ったところが出ていましたけれども、地盤のあれなんかはどうなのかなどということが1つ、ちょっと気になったところです。

あと、ふじようちえんは、実際に園長先生がすごく慣れていらっしゃって、いろんな視察が相当あるんだと思うんです。確かに保育のほうの関係ですと、かなりすばらしいいろいろなことをやっていたらということはいくつもありました。デッキについては、ああいったものもあっていいかなという感じでした。

あと、武蔵野プレイスなんですけれども、広場はすごくよくて、建物の中を見なきゃよかったなと私は個人的にはちょっとがっかりしてしまった。こういうものはできないんだろうなという感覚はありました。

◎加藤委員長 そういう意味でね。ありがとうございます。鏡委員、いかがでしょうか。

◎鏡委員 現地を見させていただいて感じたことは、皆さんの感想と同じなんですけれども、かなり狭いなというのが実感でありました。あわせて、例えば公社のほうで、商業施設が隣のところにできたとすると相当圧迫感があるなと感じたところでもあります。そういう意味では、あそこにさらに建物を建てて、余りごみごみしたような環境をつくるのはどうかということも改めて感じたところでもあります。

それからあと、次のふじようちえんについては、基本的にデッキということなので、デッキ

についてはああいう形で対応するんだろうなと思いました。幼稚園自体の運営というのは、私学なので園長のキャラクターが前面に出て、私学としての特徴を生かした、個性的で、自由な思いが形になるという典型だと思ったわけであります。そういう意味で、リーダーとしての強烈なキャラクターを感じたということであります。

それから、武蔵野プレイスは、オープンスペースがもうちょっと、芝生か何かを植えてあって、そこに市民の人が座ったりして、もっとほのぼのとしている像を想像していたんですけども、とても閑散とした感じがあって、あれはもうちょっと市民に親しまれるような、例えば花壇があったり、あるいはもう少し緑があったりすると——緑というのは、要は座れる芝生とかがあるといいなと思いました。しかし、話を伺ったら、あそこでもその前の週ぐらいにコンサートをやったりとか、さまざまな使い方で、使い方によって地面を生かしているということも伺いましたので、オープンスペースがあるとそういう展開ができるのかなと思ったところでは。

◎加藤委員長 ありがとうございます。本川委員、いかがですか。

◎本川委員 お世話になりました。ありがとうございます。

最初の駅前のところなんですけど、もっと広いイメージがあったんですけども、そこそこだなと。それから、やっぱり道路が狭いような気がして、あれをどう解消できるのかなというような気がしました。でも、こんなに駅から近いところだから、やっぱり有効活用というのを本当に考えていかなければいけないだろうと思わせていただいたところです。

それから、幼稚園のほうは、私は幼稚園という見方をしないで、これをどこか広場に持っていったらどうなるかなというように思いで見えていたんですけども、使いようによっては結構おもしろい感じで使えそうな構造になっていると思いました。

武蔵野プレイスは、前評判ですごくゴージャスな、何しろ整って、とても手が出ない夢のまた夢みたいな感じで思っていましたけど、割と小ぢんまりしていると言ったらいいのかな。前の広場のところは、あいているんだけど、何か使い道はあるんじゃないかなみたいな思いで、芝生がみんな踏みにじられていたから、もうちょっとスマートなイメージが——あったのかもしれないんですけども、現状、メンテナンスが大変なんだろうななどと思いながら過ごしました。ありがとうございます。

◎加藤委員長 ありがとうございます。永田委員、いかがでしょうか。

◎永田委員 当日若干遅れまして、現地というのはざっと見ただけだったんですけども、毎日、実は中央線の中で、朝の通勤途中でいつも拝見しているんです。中央線の中では、かなり狭いなという意識が非常にあったわけなんですけど、ちょっと皆さんと違う感想なんですけれども、現地は非常にオープンスペースなものですから、私の感じからするとかなり広く感じるんです。あっ、思ったより広いじゃないと、そんな意識で拝見いたしました。

今、操車場跡地ということでかなりオープンな状態なものですから、高度利用されていないということで、先ほど鏡先生からもありましたけれども、ああいうところを高度利用しちゃっ



たりするとつまらないような町並みではないかなという気はするんですけども、1個ぐらい何かあってもいいのかなというのが正直なところでございます。

あと、ふじようちえん、これは会社の中でもいろいろ聞いたりしているんですけども、かなり有名なところで、やっぱり佐藤可士和さんのプロデュースというか、その辺が非常にうまいのではないかなと。あと、設計も手塚さんでしたっけ。ご夫婦の考え方が両輪となって、うまくまとめられたのではないかということで、周りでも非常に高い評価がありました。運営については、私立の幼稚園でございますので、いろんなことをやられているんだろうなということでもあります。

武蔵野プレイスなんですけれども、本川先生もおっしゃいましたけれども、芝の広場、多分オープン当初は芝生がちゃんとなっておったんでしょうけれども、かなり皆さんあそこに入られるということで、はげてしまうというか、非常にもったいない空間だと感じた次第であります。そういう意味では、先ほど申されたとおり、メンテナンスというのは非常に難しいんだろうというところを実感しています。芝生に関しては多分いろんな取り組みがあると思うんです。例えば鳥取方式だとか何かがあったような気がしますけれども、そういうところもありますので、維持管理についてどうするかというのは、例えばああいうスペースをつくるのであれば、考えないといけないことかなと思っております。

武蔵野プレイスは、前回もちょっと加藤先生とか三橋さんとも簡単に話をしていたんですけども、あの小型版ぐらい、一回り小さいぐらいのものはできそうだよねという話をちょっとさせていただいていたんです。そういう意味で、ああいうものができる则皆さん非常に使われるのではないかという感がいたしました。そういう意味では非常に参考になった施設でございました。

◎加藤委員長 ありがとうございます。副委員長、いかがですか。

◎三橋副委員長 まず確認なんですけれども、民間の温浴施設が掘削工事されたというのは、もうこれができる前提なんですか。それとも……。

◎堤企画政策係長 もう工事に入っていますから、できます。

◎三橋副委員長 できるんですね。

◎高橋委員 鉄骨の棟が建ちました。

◎堤企画政策係長 工事の公告も出ています。

◎三橋副委員長 では、温浴施設がまずはできるんですか。

◎高橋委員 もうできるんだと思います。

◎三橋副委員長 そうなんですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 マンションで、温泉付きマンションという……。

◎三橋副委員長 温泉付きマンションができるんですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 ということでした。

◎三橋副委員長 温浴施設といっても、三鷹とかみたいに開放されて、そういうものではない

くてということなんですか。

◎堤企画政策係長 一般利用はできないのではないかと思います。

◎三橋副委員長 なるほど。とりあえずマンションが建つということですね。わかりました。ありがとうございます。それは1つ、結構大きな情報というか、何ができるかというのが我々は1つわかったという話だと思うので。

まちづくり事業用地なんですけれども、僕もここは結構何度も通ったり、電車の中でも見たりしたので、正直、一番最初は狭いなという印象を持ったんですけれども、行って見て、あっ、でもこれは使い方次第だと思った次第です。要は道路が意外に狭かったりとか、一体利用とかも含めて、やりようは幾らでもあるなど、おもしろい場所だなど思ったりしました。けやき保育園とかも近いし、歩道状空地とか、あるいは傾斜の感じとか、一個一個見た感じからすると、使い方によっては、細切れに小さいものをちょこちょこつくってもしようがないかもしれませんけれども、うまく配置することによって、1つの核というか、市の土地になるんじゃないかなという感じには思った次第です。具体的にはまだこれからだと思いますけれども。

次に、ふじようちえんなんですけれども、ふじようちえんについては僕も非常に参考になりました。建物という意味でも参考になったんですけれども、やっぱり建物なり施設というのはソフトとセットだなというのが正直な感想です。あの園長さんがいらっしゃるからあの建物であって、あの園長さんじゃなければあの建物もなかなか、こう言ったらあれかもしれませんけれども、生かし切れるかどうか。つまり、園長さんも言われていましたけれども、市民が勝手に入ってきてあの施設を使えるかといったら、やっぱりルールなり、ちゃんと施設の中身を理解してもらわないとここは貸せないし、使えないというところがあったと思います。ですので、個別個別に、ここが使える、ここが使えるとか、僕も実際に保育園の父母会長とかをしていますので、そういった意味でいろいろと取り入れられるようなこともあれば、小金井がいいところ、あるいはこういうやり方じゃなくてもっと違ったやり方もあるなどということも含めていろいろと思いつくところもあったので、その意味では、小金井のことを考えるきっかけにもなったし、今回の参考にも結構なるかなと。いずれにせよ、ソフトとハードは一体だなというところを感じた次第です。

武蔵野プレイスも同じで、やはり皆さんの今の意見にあったとおり、広場を見たときはちょっと閑散というか、広場だけだとちょっともったいないなと正直思ったんです。ただ、やっぱりこれも、防災施設だとか、こういう使い方をするとか、そのようなことを一個一個聞く中で、なるほど、こんな使われ方をするんだなど思いましたので、やはりこちらのほうも、どういう意図、使い道を考えて設計したのかということ。それで、つくりっ放しじゃなくて、それをきちんとフォローして使っていくというところが大事なのかなと思いました。その意味でも、今度我々が仮にこの場所を生かしていくのであれば、ソフト、ハード、両方含めたイメージを持ってやっていかなきゃいけないんだろうなと思った次第です。

◎加藤委員長 ありがとうございます。

私も感想を言ったほうがいいですよ。毎回激論があったんですけども、現地は確かに思っていたより狭くて、うまく活用しないと逆に大変なことになるかもしれないという感じは受けました。それから、温泉を掘っているのが私は結構ショックで、マンションになっちゃうのかなと、ちょっとがっかりしました。不動産というのはすごく動きが速いなと思いました。

それから、視察先の感想なんですけれども、建築的には非常に有名なものだったらしいんですが、私は実は初めてでございまして、大変ショックでございました。どういう意味でショックだったかという、今まで建築では、ある機能を持たせるためにこういうスペースというふうに枠にはめられた形で空間がつくられてきたということがあるんですけども、この幼稚園も武蔵野プレイスもそうではなくて、空間というよりも場をつくっている。いろんな世代の方が交流できるような場を、物すごくうまくつくっているということに非常に感銘を受けました。

さらに、ふじようちえんのほうは自然と一体になった空間をつくっているということで、そういう意味でも非常に感動いたしました。

武蔵野プレイスのほうは、広場というよりも、私は中身のほうが、空間がすごくよくできているなと思ひまして、いろんなコーナーがあって、いろんな世代の子どもたちが、お友達と集まって何か打ち合わせをしていたり、本を読んでいたたり、いろんな行為が生まれていて、それはすごくいいなと思いました。このスペースを見て、子どもたちが非常に幸せだなと思いました。それから、大人の方々も自由にあちこち向いて読書をしていらっしゃる姿を見て、すばらしいなと思ひました。ということで、この駅前スペースですが、ぜひいろんな世代が交流する場をつくれると大変いいなと思ひています。先ほど副委員長からソフトの面でというお話がありましたけれども、そういう考え方を持っている民間が結構頑張っってこういう空間をつくってくれるとうれしいなと思ひました。以上でございます。

次に進ませていただきましてよろしいでしょうか。では、議題の2に入りたいと思ひます。委員会提案（複数案）の検討についてということでございまして。前回お話に出たかと思ひますけれども、今後、市あるいは事務局で、公共施設の機能の問題、それから財源の問題をきちんと検討していただこうと。そのために、こちらの委員会で合意事項というか、投げかける事項とか論点について整理しておく必要があるということになったかと思ひます。その論点整理等をまとめていただいておりますので、事務局からご説明をお願いしたいと思ひます。

**◎堤企画政策係長** 資料48の東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会における検討状況についてをご覧ください。今、委員長からご説明いただきましたとおり、これまでの議論を踏まえて、より詰めていくための材料を事務局で調査検討するに当たって、これまでの到達点と論点を整理していこうというのが趣旨だと理解しております。

まず1として、前提条件及び市民アンケート等の結果概要ということで、前提となる部分をまとめたものがこちらでございまして。平成18年11月の整備構想について、それから市民アンケート調査、第1回、第2回のワークショップで得られた主な意見ということになっていまして。細かい点を言うといろいろあると思ひますので、主なところを書き取ったつもりでござい

ます。この後の部分も関連しますけれども、まず最初におわびしておかなければいけないんですが、資料49の作成にちょっとエネルギーを使ったこともございまして、48は、正副委員長とも打ち合わせをさせていただきまして、幾つかご指摘を受けて、その部分を直すのに努めたんですが、再確認をいただく時間がなかったり、事務局としてもまだ精査の余地があるということになりますので、ある意味、最後のところでは正副委員長のお預かりとさせていただいて、お気づきの点は事務局に寄せていただいて、調整をしていく必要があるかなと思っています。目途としては5月末、来週ぐらいまでに寄せていただければ、正副委員長にも伺って、こちらを直していきたいと思っておりますので、お気づきの点は後でお寄せいただければと思います。

まず、整備構想の概要からいくと、基本理念は「やさしさと生きがいの拠点」で、施設機能構成イメージについては「賑わい、交流、生涯学習、健康・福祉」の4つの機能があると、それを市民参加で検討していくというのが1つでございました。

市民アンケート調査では、高齢者や児童などの福祉、保健、それからあと、広域からも集客できる商業などの比率が高かったということになります。それから、整備に当たっての方法的な面では、事業用地の一部を貸し出すなどの資産の有効活用や、市の責任のもとでの民間活用などの財政的な負担軽減を行うべきとの意見が多かった。それから、施設については、身の丈に合った公共施設等や最低限の公共施設等とするべきとの意見が多かったということになります。

第1回ワークショップは、アンケートの対象者だった方にも参加依頼書をお送りして、また当日の参加者もお迎えして実施しているわけなんですけれども、若干傾向が違っておりました、市民ワークショップの事前・事後アンケートでは、広域的な商業については比率が低下している。それから、事後アンケートで必要な機能として比率が高かったのは、子育て・子育てに役立つ施設、市民や市民団体の交流や活動拠点ということになります。すべて市が公共施設を整備すべきという意見は事後アンケートではなくなっており、また、身の丈に合った公共施設を整備すべきという意見が7割弱を占める。また、市財政を悪化させないよう、市の責任のもとで積極的に民間活用すべきという意見が7割と多かったという結果となってございました。

第2回ワークショップは3月18日に行いましたけれども、パターンAの公共施設優先型、パターンB、民間活用優先型、パターンCの広場等（段階的利用を含む）という3つのタイプをお示しして、三橋副委員長にご説明いただきまして、投票の上の議論、そしてアンケートを取ったということなんです、アンケート結果まで含めると、パターンAについては、進めるべきという意見と進めるべきではないという意見が拮抗している。パターンBについては、事後アンケートを見ると拮抗という状態になっているんですが、A案と比べると賛成が多い上で拮抗しているということになります。パターンCについては、賛成の意見が多く、反対意見は明らかに少なかったということになります。

パターンAの反対理由、パターンBの賛成理由、パターンCの賛成理由とかはそちらに書かせていただいたとおりなんです、Aについては、市全体の公共施設配置計画が不明であるか

ら。それから、パターン B の賛成理由はコスト面の負担軽減で、反対理由は、せっかくの公共用地なので利用すべきだとか、パターン B の実施は無理があるのではないかとといった意見がございました。パターン C の賛成理由には、将来的な転用のしやすさやコスト負担の少なさ等の比率が高い。また、暫定的な広場という段階的活用の観点から、将来条件が整ったところで施設を整備すべきだという意見もございました。そのほか財政的な負担を軽減しながら整備すべきだとか、ごみ問題とかが主であり、施設ありきであるべきではないという意見も出されながら、一方では、西部図書館がなくなって武蔵野プレイスが建てられたということも背景にあるんだと思いますが、図書館、図書室を求める意見もはっきりと出されたという結果になっております。

その後、意見の整理ですが、まず施設機能等については、ごみ問題の解決が先決であり施設ありきで考えるべきではないということもありつつ、施設についての市民ニーズは大きく、一定度の施設整備は求められているのではないかとという考え方があると理解しております。そういうことで、第 2 回ワークショップのときのイメージも、広場の中でも小規模かつ簡易というところでは、施設整備をするんだというイメージを出したところでもあります。整備構想でも、単一の施設ではインパクトがないというのが書かれていますが、この策定委員会の中でも、単一目的の施設ではなくて、整備構想を踏まえた交流、生涯学習、健康・福祉など多様な機能が複合する多目的に使える施設とする。ワークショップでも、(仮称)東小金井地域センターなどと書かせていただきました。

また、特に図書館を要望する声が大きいわけですけれども、当該事業用地に整備するとすれば、図書館ではなくて図書室とするべきではないだろうかというご意見をいただいでいて、おおむねその方向であろうと。それから、整備する機能については、図書室についてはやや特化した機能があるけれども、基本的には何々センターというよりは、ここに書かせていただいた 8 つの機能という点に注目して、多目的な機能を発揮できる、例えば市民協働支援とか生涯学習支援ということでしょうけれども、そういうふうな機能を発揮できる施設にするべきではないかというのが基本的なところだと思います。

そのほか右側に書いてあるのは、策定委員会の中で出された意見なんですけれども、ある意味ではまだ一致した意見ではないのではないかとということについて書かせていただいています。地域センターについては、公共施設、それから複合施設、イベントのできる設備がある施設、広さとしては公民館本町分館程度の規模があればよいというご意見もいただきました。将来の変動にも対応できるような考え方を持つべきだというのは、スケルトン構造とするか、又は簡易であるべきだというのは合意事項に近いと思いますけれども、あとの点は、このような意見が出されたということだと思います。

生涯学習機能については、何よりもコーディネート機能が大事なんだということと、それから、学習機能のイメージは、パーティションがあって静かに勉強するイメージと、逆に武蔵野プレイスのように図書室と学習室が一体となったイメージで、あそこはカフェなどもあります

ので、ある程度にぎやかな中でいろんな世代の方が集えるイメージ。それから、子どもの図書利用が必要だという観点が出されることがあるわけですが、それについては、当該用地に施設を建設することで対応するというよりも、本来的には学校図書室の充実で対応すべきではないかというご意見をいただきました。

交流・集会機能については規模の話がありましたが、利用頻度は10人規模が多くて、100人規模は年1回しか使わないんじゃないか。一方で、萌え木ホールでも100人規模で、特に市の東部にはそういう施設がない、マロンホールのギャラリーが一番広いということになりますので、200人規模の集会施設があると地域としては利用の選択肢が広がるとか、前原暫定集会所のような暫定的な集会施設をつくったらどうだろうかというご意見もいただいております。

保健・福祉機能については、託児所、保育園、それから一時保育、病児・病後児保育、ステーション型保育などが考えられる。それから、けやき保育園の拡張や、また市の西部に保健センターがある関係で、東部にも保健センターの分室とか、少なくとも集団検診や予防接種の会場として利用可能な場があるべきではないかと。

その他の機能は、こちらはどちらかということと長期総合計画に書いてあることではございますが、市民協働支援、消費生活支援、男女平等推進などの機能が計画上では位置づけがあるということでございます。

1ページめくっていただいて、その続き、公共に続いて今度は民間の部分なんですけど、一番の合意事項だと思うのは、ちょっとここは表現が微妙なので、こういう表現がいいかなというのがあればぜひお寄せいただきたいんですが、商業施設については、駅周辺に土地区画整理事業の地区計画等によって誘導が図られているので、民業圧迫となる施設は導入するべきではない。例としては、スーパーや住宅展示場というのが出されたところだと思います。ただ、右側に書かせていただいたとおり、一部、買い物に不便であり、食品スーパー等が欲しい一方で、民業を圧迫せず、地元の発展に寄与する施設ならば可であるという方向としては、地元店による商業施設、地元店モールとか、高齢社会に対応するような形のものとか、インキュベーター機能があるようなものはいんじゃないかと。これはある程度優勢であろうと思います。それから、その他について、部分的にでも稼げたり、定期借地とか、あとは民業圧迫につながるとされますが、住宅展示場とかについても割といいんじゃないかという意見は出されておりました。

その他としては、独創性のある地元企業等との連携については今後も模索していくということで、右側にあるとおり、商業施設を独創性のある形で整備する。プロデュースをそういった企業に任せた公園、広場。それから、I期の2,000平米の一体的利用が難しい場合には暫定利用で整備をする、II期部分でやる。それから、小金井こども館というような形で子どもたちが遊べる施設とするなどという意見も出されています。

事業手法等については、はっきり言うと、第I期の2,024平米と1,080平米につい

ては可能な限り保持して活用する。第Ⅱ期については、1,622平米の大きい敷地以外の小規模な土地について、売却も視野に入れるという方向で説明されているところだと思います。

ご意見としては、民間定期借地で貸せない部分は市で暫定利用する。PFIによる施設整備を進める。ただ、PFIについては、それなりの施設規模がないと費用対効果は見込めないの  
で実施は困難ではないだろうか。土地を売らないで公共施設整備ができるなら売らないにこしたことはない。公共用地が少ない中でまとまった土地を全部売却してしまうという  
ことはあり得ない。土地開発公社所有のままでも利用を図ることはできないのだろうかというご意見をいただいています。

最後に、A、B、Cの3つの事業パターンについてなんですが、こちらは合意事項として全部書こうとすると、第2回ワークショップで三橋副委員長につくっていただいた資料のことは全部書くということになるので、ちょっと抜き出しが難しいかなと思うんですが、公共施設の部分とかが次の委員長メモにも関連するので、そういうところを中心に書き出したような形  
で言うと、Aパターンは中規模の公共施設の整備をやっていく。ただ一方、公共施設優先型の事業パターンなんですが、全部というよりは、公共施設をきちんと整備することが優先なのであって、そのために必要でやむを得ないのであれば、民間への貸し付けや条件付きの売却も視野に入れるという考え方に立っている。Bパターンについては、小規模から中規模の公共施設を整備できるという考え方だが、民間施設の導入に当たっては、公共性、公益性に配慮しなければいけないのではないかと。Cパターンについては、施設へのニーズがあるので、広場に面した小規模かつ簡易な公共施設も整備するという方向で、こちらはちょっと合意事項が微妙かもしれないんですけども、一応第2回ワークショップに出したのはそういう資料なので、そういうふう  
に書かせていただきました。将来的な状況変化に対応することも可能なパターンであると。

その他の主な意見については、Aパターンについては、ある程度しっかりした公共施設を整備するということに関連して、公共施設整備計画がない中で、それなりの施設を整備するのは  
いかがか。施設整備に多くの費用が必要であり、市財政状況では実施困難ではないか。ただ一方では、公共の施設なので起債や補助金が見込める可能性があるのと、実施可能性が低いとは一概には言えないのではないかと。Bパターンについては、1,080平米と2,024平米の敷地両方を一体的に利活用することができるのはこのパターンである。市としては事業費の負担が少なく、一定の施設整備が可能となる。ただ一方で、市には民間活用のノウハウはあまりありませんので、実施は比較的困難ではないか。Cパターンについては、事業費が低く済むため、実現可能性は高いのではないかと。ただ一方では、起債や補助金が見込めないということになってくると、上物の整備費用は確かにA、B、Cのパターンで一番低いんだけど、用地の部分  
を全部自前で取得しなければいけないとなれば総費用はかかることになるので、実施は困難となるのではないかと。また、B案とあわせたような形で実施できるよう検討すべきではないかというところがこれまで出された意見と、あと全体の方向としての合意事項ではないかと。

冒頭申し上げましたとおり、ちょっと精査ができていない部分がございますので、ご意見をいただいて、調整してまとめていきたいと思っております。基本的には5月31日までにメール等を含めてご連絡いただきたいと思いますけれども、特に合意事項については大きい点でございますので、今お気づきの点については、本日ご意見をいただけるとありがたいと思う次第です。

以上です。補足等がありましたらよろしく申し上げます。

◎加藤委員長 ありがとうございます。コンサルさんのほうで補足はありますか。よろしいですか。

この資料48は、後ほど説明のあります49に添付して市の各課のご意見を伺うということになるわけですので、非常に重要な資料でございます。という意味では、ここは違うんじゃないかとか、ここはもっとこういうことだったんじゃないかとか、何かご意見がありましたらぜひお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

◎鏡委員 資料49と資料48の関係はどういうことなの。それを説明してもらったほうがいいんじゃないですか。

◎加藤委員長 わかりました。では、資料49のほうもご説明いただいてから全体を議論しましょうか。では、お願いいたします。

◎堤企画政策係長 こちらは、今朝、最終的に加藤先生にいただいたものということになるので、事務局が説明するのなんなんですけど、説明させていただきたいと思えます。

資料49については、前回の策定委員会でもございましたが、公共施設の機能とか実現可能性についてもご議論いただきましたけれども、これ以上具体的に詰めていくには、もっと事務局側の材料が必要であると。それについて一定の時間をとって、事務局と必要なら関係課のほうで調査検討していくべきではないかというのに関連してつくったものです。ただ、まとめ方としましては、今後こういうふうに進めていくという委員長のメモとしてまとめて、この場で委員の皆様のご承認がいただけましたら、この方向で事務局としても努力していきたいということになります。

前段については、これまでの経過等をまとめていただいた部分でして、ざっと言えば、これまで3つのパターンを検討してきたんですが、この後、公共施設の機能を検討する必要があるが、公共施設配置計画等が明確になっていないので、基本計画や個別計画、施策との整合性とかについてももう少し詰めていく資料が必要になる。例として、適切かはおいておいて、策定委員会の中ではステーション型保育とかということも出されましたが、それを公共施設として整備するならば、当然市のほうで今進めている子育て施策との関連とかが大事なわけですので、そういうことを事務局側でちょっと整理しなければいけないということになると思えます。

もう1つは、実現可能性とすれば、例えば先ほどの部分にもありましたが、第2回ワークショップでは、投票やアンケートの結果だけを見ればC案が優勢ということになって、その理由の1つには、事業費が比較的安く済む、かなり実現性が高いからというのが背景にあったわけ



であって、本当にそうなのかと。起債や補助金とかが見込めないならば、例えば1,080平米の部分でも4億、全体では19億の用地取得費がかかるわけなので、それがすべて自前ならば、かえって実現可能性は低いということに直面するわけです。財源がA、B、Cパターンそれぞれについてどういうふうに、はっきり言えば補助金、交付金等と市債の起債が可能であるかということが中心になりますが、その辺について詰める必要があるのではないかというのがポイントになります。

資料48の論点整理に基づいて、大きく公共機能と財源についてがポイントになるということで、検討事項の(1)公共施設の機能及び規模として、以前、鏡委員のご指摘なども踏まえて、何とかセンターとかいうのではなくて、8つの機能に注目して施設を考えていくべきだということまでは策定委員会の結論となっております。これを実際にまちづくり事業用地のA、B、Cのパターンで当てはめた場合には、以前策定委員会でお話ししたときには、例えば小規模、中規模、小規模かつ簡易というイメージを出されておりますので、そういう施設の中にこの8つの機能が、市の今進めている方向とかに照らして入れ込めるのかということについてはきちんと整理をすること。あわせてその規模等についても、中規模、小規模、又は小規模かつ簡易な公共施設という範囲においてですけれども、整理をする。

同じく、先ほどもうほとんど説明してしまいましたが、起債や補助金の財源について、できるかどうかの可否の問題と、また、可能だとすればこういう施設に限られるとか、そういう条件については市が情報を持ってございますので、きちんと整理をして出してみる。

2のその他の検討課題というのは、広い意味ではもちろん事務局の作業となりますが、民間部分が残っていますので、フィージビリティ・スタディについてはしっかり進めておく。先ほどの公共施設の機能、規模と起債、補助金の財源を踏まえて、フィージビリティ・スタディのほうも進めて次回の策定委員会に臨むように、そのような委員長メモであるということになります。

先生、補足があれば。

◎加藤委員長 ありがとうございます。ちょっと振り返りますと、前回視察をやって、その前までの議論でA、B、Cパターンについて相当詰めてきた。そういう中で、もうこれ以上は検討が難しいというご意見が幾つか出ていたと思います。実は私もそう思っていて、それはなぜかという2つございまして、1つが、やはり市の公共施設の配置計画との整合性を背景に持たないと、何を推しているのかわからないということがあるんじゃないかということです。それからもう1つは、やはり財源の問題でございまして、A、B、Cパターンに整理してみたわけですけれども、実現可能性のある提案をしていくためには、先ほどの起債の話とか補助金、交付金の財源面についてきちんと整理しないと詰められないという、その2つがございまして、これについて市のほうでご検討いただきたいというメモをつくったわけでございます。そのメモが資料49でございます。検討委員会ではどんな議論をしてきて、どんな合意事項があるかということ整理したのが資料48でございます。この両方をあわせて市のほうに投げ

かけさせていただいて、お返事をいただいて、それをもとに策定委員会で固めていくというお話になったかと思います。この辺につきまして、両方あわせてご意見等がありましたらお願いしたいところなんですけれども、ちょっとこの辺は違うんじゃないかとか、何かありましたらお願いいたします。

ちょっと資料49を説明しましょうか。お読みいただければわかるんですけども、資料49は、実は事務局と副委員長と事務局会議で打ち合わせをしたところだったんです。1週間ぐらい前に……。

◎堤企画政策係長 いや、月曜日です。新宿の深夜までの会議は21日でした。11時ぐらいまで。

◎加藤委員長 そうですね。それで打ち合わせさせていただきまして、その後、事務局からご提案をいただいて、さらに副委員長から、こうしたらどうかみたいなご意見をいただいて、その両方をあわせてつくったものでございます。こういうふうに整理できるかなと私自身は思っておりまして、策定委員会では、いろんな経緯を踏まえまして、A、B、Cパターンとして、公共施設等を優先する形、民間活用を優先する形、広場等を含めた段階的利用を含んだ提案を整理してきた。でも、これからさらに具体的な、中身をどうするのという話とか、そういうところまで進めていく中で、先ほど申し上げた2点は、やはり物すごく大きな壁といいますか、クリアしなければいけない問題点として上がってしまっていて、そういうことがあるので、ぜひこの辺について市のほうで論点を整理していただきたいという投げかけの文章になっております。それで資料48をご覧くださいというふうになっております。

検討していただきたい事項が「記」の下のところを書いてございます。1つが公共施設の機能及び規模についてということでございまして、この中では、この策定委員会の中で合意ができてると私は認識しているんですけども、多目的な機能を入れていこうと。例えば、(仮称)東小金井地域センター(多目的複合施設)と書いていますが、具体的な機能については特定しないで、構造でスケルトンはありまして、その中身は社会経済状況あるいはニーズによって変化、転用が可能であるようなものがないですねみたいな話があったかと思うんですけども、そういう合意に達しているということです。一方で、その中で公共施設はどうするかという話なんですけれども、A、B、Cパターンで違いまして、Aは中規模、Bは中から小規模、Cは小規模かつ簡易な施設とまとめまして、これらを踏まえてご検討いただきたいというふうになっております。

裏面にアとイがございまして、アのほうは、市の計画の中で一体どうなっているのでしょうかというお話です。できればこれを詳細に詰めていく。どこまで詰めていただけるかわかりませんが、特に必要性の高い機能が挙げられていないかとか、あるいは周辺施設との関係でどうなのかとか、そういうことを検討していただきたいのがアです。イにつきましては、これはなかなか難しいと実は私は思っているんですけども、必要とされる規模がどういうふうに考えられるかということのを伺っています。策定委員会で示された機能はこんなものがあり

ますよということで、この中で整理いただきたいということになっています。

それから、(2)が起債・補助金等の財源についてということで、A、B、Cパターンそれぞれについて、起債及び補助金、交付金等の確保の可否、それからその条件について、ぜひ明らかにしていただきたいという要望になっています。Cパターンについては、将来にわたって広場とする場合と暫定利用、2ケースあるわけですがけれども、そういった場合の時間軸に合わせた対応策もご検討いただきたいというふうになっています。

2がその他ということで、民間活用、Bパターンについてはどうかというような投げかけになっている構成であります。いかがでしょうか。

◎鏡委員 資料48についてはまだ途中の作品ということですから、31日までに皆さんからの意見を反映する余地があるということなんですが、今の段階で見ると、それぞれの段階での議論をうまく取り入れているんじゃないのかなと思いました。

◎加藤委員長 ありがとうございます。

◎鏡委員 ただ、希望としては、私はもう少しみどりということをつたつもりなんだけれども、入っていないなという思いはあります。

それで、この資料49は、見たところ、私はメモというか最終答申案なのかなというふうに見えたんだけど、これがもう答申案に近いんじゃないのかなと思ったんです。つまり、起債、財源の話まで踏み込んでこの委員会が責任を持ってやれるかという話も1つあって、そこはやっぱり行政サイドの話なんじゃないかと思うんです。市全体の起債の残高というか、将来どこまで起債を持っていくんだという財政計画の話もあるわけだから、これ単体で見てもしょうがない話ですよ。だから、そう考えると、そこから先まで議論を続けるのかというのがちょっと考えたところでもあります。できるならば、ここで例えば資料48がまとまって、それで資料49が一応最終答申案——諮問という形があるんでしょう。この委員会で答申するならそのような形ではいかがでしょう。

◎加藤委員長 答申です。

◎鏡委員 もし答申するのだとすれば、答申案に近いものなのかなと思ったんです。前回もお話ししたけれども、結局どこまでか、どこがこの委員会の責任なのかということを改めてお示ししていただくといいのかなと思いました。

◎加藤委員長 ありがとうございます。

◎三橋副委員長 今のお話で、鏡さんからはそういうお話を前から伺っていて、我々も事務局と話をする中で、正直、ぼやっとした形で出すのも1つありだとは思っています。ただ一方で、このぼやっとした形を出したとしても、多分、棚ざらしにされる、ないしはごみ問題とかいろいろある中で、実現可能性の観点でちょっとどうかという話が出ていたんだと思います。かつ、事務局のほうも、諮問事項を「最適な整備」と言って、あえて財源という——財源とはっきり言っていませんけれども、実現可能性、要は事業手法やフィービリティを含めて検討してくださいというのが諮問事項としてあった中で、我々のほうとしても、できるだけそれに近づけ

ていこうと。そういったものが一定の合意というか、方向性として——鏡さんはそこは違った意見だとは理解していましたが、そのような方向で今事務局と話していて、事務局も我々も、このままだともう1歩進まないねという中で、これを進めていくためには、もっと担当課を巻き込んで議論していく必要があるという中で、どういったような投げかけ、やり方ができるかと。もちろんこれを聞く中で、我々としての役割というか、どこまでできるか、あるいは事務局ないしは担当課の役割はどこまでなのかといったところはあるんですが、これを我々も丸投げして担当課に考えてくださいとかそういうわけではなくて、担当課のほうも担当課のほうで、今この状況で考えるととっても、どうやって考えていいかわからないところがある中で、この論点のポイントなりを、A、B、Cのパターンまでつくったことですか、8つの機能について示す中で、こういう整理に至ったというところだと認識しています。

◎鏡委員 それはどういうこと。担当課と委員会がやりとりをしてということですか？

◎三橋副委員長 いやいや、違います。ここに書いてあるのは、事務局のほうに我々が投げかけているというか、こういった取り進めをしていきたいと思いますという委員長メモではあるんですけども、これをもとに事務局ではさらに現場サイドと話をして、一定の材料を示していただけるというような話になっている。

◎鏡委員 ただ、我々が話しているのは小金井市と話しているわけでしょう。もちろん事務局さんは企画調整関係の方々なんだけれども、別にそれを通して、例えば区画整理の部門であるとかいろいろ、おっしゃっているような担当課の立場の方と意見を調整していただいているのが事務局の役割じゃないですか。だから、今の話とまた別の話を別のセクションとやりとりするなどという話は多分ないと思うんです。一枚岩で、小金井市全体として対応をいただいているのが事務局の立場なんじゃないかと思います。

◎加藤委員長 そのはずですよ。

◎鏡委員 そこについては、今のお話はちょっと違和感ありということなんです。それともう1点、事務局も話していましたが、起債の話、起債とか補助金があるから安くなるみたいな話ですが、小金井市は交付団体ですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 今は交付団体です。

◎堤企画政策係長 今年は交付団体になりました。

◎鏡委員 そうすると、不交付団体であれば丸々そのまま返さなきゃいけないけれども、将来も交付団体であるということだとすれば、起債をかけたほうが得だという計算は、全くないわけじゃないということですか。

◎堤企画政策係長 はい。

◎鏡委員 それは理解しました。だけれども、とはいえ、ほかの施設との絡みとか、要は借金することがいいかどうかということも含めて、なかなかこの委員会では判断つかないでしょう。例えばここで、起債がかけられるからそれはそれでいいですねという事業計画まで、財政的な面を絡めて事業計画を策定するという話をしていないじゃないですか。市民レベルという

のは、結局ニーズの話だけなんですよね。だから、そこから先はやっぱり、委員長メモはあるけれども、それ以上の議論は、私はちょっとつらいと思うんです。だから、そこについては、十分精査した上で、市民の意見として示した案をできるだけ取り入れた、実現性の高い、実現するような強力な政治姿勢を含めて後を託す、そういう答申があつていいんじゃないかなと思います。

◎大久保委員 鏡委員の言うことはすごくもっともだと思ひまして、結局予算がどれだけつくのか、どこまでできるのか。例えば武蔵野プレイスの小規模版ができるのか、それともプレハブは建てず、そこまでの予算しかないのか、そういったところはここで話してもしようがないところだと思うので、僕たちの答申として出すとすると、予算の規模に応じて何を優先してつくってもらいたいのかというソフト面です。多分この8つの機能すべてが入る建物というと、結構規模の大きなものになってしまう可能性があるんで、例えば図書機能を優先した施設を最優先で建ててほしい、もしくは集会施設が欲しいからそういうものを優先的に建ててほしい。そういったものを、例えば市民の皆さんからいただいたものとして、規模はわからないですけども、8つの機能の中でもどれを優先してほしいのかというのをある程度明確にして、例えば図書機能を優先、次は集会施設を建ててほしい、保育は最後のほうでもいいとか、ある程度順序を立てたほうが、順位づけをしたほうがわかりやすいのかなと思います。

◎加藤委員長 なるほど。私も実は財源のほうは難しいなと思ひていて、投げかけても返ってこないんじゃないかと実は思ひているんですけども——そんなことを言っちゃっていいのかな。機能のほうは、おっしゃいますように、やはりある程度優先順位を決めたいような気がするんです。でも、そういう中では、市としてはどういう計画があつて、周辺との関係とか、行政ですから当然そういうのがあると思うんですよね。それがなかなか出てきていなくて目に見えないので、それについてぜひ整理をいただきたいというのが、私の気持ちの中ではそちらのほうが大きいです。機能と財源となりますとね。

今回、機能も相当この委員会でも議論いたしましたし、ワークショップでもいろいろ出てきたわけですけども、でも、これ以上詰められないと思うんですよ。ですから、委員会はこれで終わりかなと思ひちゃうぐらいの——鏡委員も、ここでもう詰められているんじゃないかとおっしゃったのをすごくよく記憶しているんです。もう1ステップ、優先順位をきちんと決めるのであれば、やはり1度、市の行政計画との関係性についての投げかけが必要だなと思ひた次第なんですけれども、ほかの委員さんはいかがでしょう。

あと、事務局のほうでいかがですか。何回かもう既にやっけていただひているんですよね。各部局との調整といいますか、委員会でもそれを伺ったような気はするんですけども、その辺のところをちょっとお話しただけでしようか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 鏡委員、大久保委員から今ご意見いただきまして、起債とか補助金とか財源の話は鏡先生おっしゃるとおりで、最終的には行政が決めることなんですよ。この策定委員会ですこまでの権限とか責任を負っていただくのはちょっと無理な話だと思ひてい

ます。ただ、実現可能性というところにこだわって考えた場合に、私としては、ここの策定委員会の中で、そちら側に投げるとい形ではないですけれども、行政が最終的には決めるんですけれども、そういう要素もきちんと情報を出した上で計画として固めていきたいなと思っています。そのための情報を行政側で検討して出すんだという考えでおります。

それと、ちょっと順番が逆になりましたけれども、1番目の公共施設の機能とか規模のところ。これも、なかなか策定委員会ではこれ以上という話もございました。庁内でも年明けから2回ぐらい検討しているんですけれども、なかなか詰め切れない。事務局としては、策定委員会での状況も踏まえつつ、その情報提供を庁内にしつつという形をとっているんですけれども、庁内の理解もまだまだ進んでいないのかなという思いもあります。ここでもう一度、策定委員会ですべて整理してきたものを庁内に示した上で、論点をはっきりさせた中で庁内としての意見を取りまとめていければと考えております。

そこで、さっき副委員長と鏡委員の中で認識が少し違っていた部分があるかと思っておりますけれども、私は両方の方の意見を聞いていて、表現がちょっと違うだけで同じことを言っているのかなと思っていました。我々は事務局ですので、庁内の意見のある程度集約していくということで三橋副委員長は担当課という表現をされたのかなと。直接現場の何とか課というところこの策定委員会がやりとりをするのではなくて、あくまでも私たち事務局がやりとりをするんですが、それをこの策定委員会の場に出すということは、その裏には、我々は庁内の意見調整を図った上で出していくんですと、そういう形になるかなと思っておりますので、一応事務局の考えとしては、この2点についてはそういうことでご理解いただければと考えております。

◎加藤委員長 ほかはいかがでしょうか。ご意見ございましたら。

◎大久保委員 では、1つだけ。例えば今回視察に行ったふじようちえんだったり武蔵野プレイスの、このちょっと前の資料になると思うんですけれども、こういった利用を考えているのをぜひ伝えていただくと、例えば図書館で欲しいんじゃないかと、こういう高度利用をしたいんですというのを提案いただくとわかりやすいのかなと。

◎加藤委員長 そうですね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 まだ個別具体的なところではないというか、かちっと確定しているわけではないんですけれども、今後、事務局として庁内の意見を取りまとめるということで、すべてではないんですけれども、何人かの課長職者とは個別に打ち合わせとか話し合いを随時やったりしているという経緯があるんです。その中で、とある課長さんから、現場を視察に行きたいよねという話もいただいております。うちの課長職連中はみんなそれぞれ忙しいので、どこまでまとまって日程調整がとれるのかというのはあるんですけれども、ふじようちえんまでだとちょっと距離が出てしまうんですが、武蔵野プレイスあたりであれば、課長職連中で視察に行つてということは十分可能かなと思っておりますので、ぜひそれは、大久保委員からのご意見も踏まえて実現させたいと思っております。

◎加藤委員長 ありがとうございます。相当議論していただければそうですね。そんな雰囲気なし

ますけれども、ほかはいかがでしょうか。

◎三橋副委員長 大分整理できていると思うので、もうこれだと思うんですけども、僕は、今回の委員会を通じるなり、委員長の話がある中で、やっぱり我々として議論がなかなか前に進まないところはどうしてもあるのかなと。それは何かといったときに、さっきの話じゃないですけども、市民感覚でいって、ごみ問題とか財源の問題とかいろいろある中で、これが本当にできるのかというのがあって、それについては行政しかわからないからという話であれば、もうこれで終わっちゃうところなんですけれども、行政側もこういった形でできる限り市民と、ないしはこういった委員会と対応する中でやっていこうというような姿勢を持っていただいているので、今回このような形でやる中で一定のフィージビリティ・スタディというんですかね。やっぱり今回のポイントは、事業手法まで含めて実現可能性をどこまで追求できるかということところがポイントだと思うのです。今のままだと、市民のほうもある意味結構賢いというか、よくわかっているところもあるので、今はどうせ動かないよね、だから暫定なんだみたいな。だからC案が結構強くなってしまう。ではC案でいいのかといたら、いや、そうじゃないでしょうということも、ちゃんと考えてみるとそういうところもある。要はごみの問題とかいろいろあるけれども、やれるところは粛々と進めなきゃいけないところもあるんだという中で、どこまでできるかということを探っていくような状況なのかなと思いますので、まずはやれる範囲で。ただ、実際やったとしても、やっぱりなかなか出てこないというか、難しいところもあるかもしれないというのは我々と事務局の中でもちょっと話をしているところなので、これはやってみてどういうふうになるかということところが正直なところかなと思っております。

◎加藤委員長 そうですね。ありがとうございます。ほかはご意見ございますでしょうか。

◎堤企画政策係長 そうしたら、事務局としては、資料49の委員長メモについてもそうですけれども、特に48については、お気づきの点を31日、1週間後までにぜひお寄せくださるようお願いいたします。

◎加藤委員長 5月31日ですね。

◎堤企画政策係長 はい。それが現在の策定委員会のある意味到達点を示すものでもある一方、これを踏まえて私たちも検討する面がありますので、きれいにきちんと表現されていたほうがいいものですから、お忙しいところ申しわけないんですけども、よくご覧いただいて、お気づきの点は教えていただければと思います。

◎加藤委員長 堤さんのほうにご連絡すればいいですね。

◎堤企画政策係長 はい。よろしく申し上げます。

◎加藤委員長 よろしく申し上げます。

◎堤企画政策係長 本日は、そういう意味では、本当は資料48がもうちょっと詰められていて、そこについて幾つかご意見いただいて、それでと思っていたんですが、それがこういう形ですので、やや早く終わるのではないかと思っていたんですけども。

◎加藤委員長 よろしいですか。ほかはご意見ございませんか。——では、市のほうから返っ

てくる回答を楽しみにして、また議論をしたいと思います。

それでは、一時休憩いたしまして、日程調整に入りたいと思います。

( 休 憩 )

◎加藤委員長 再開いたします。次回は、8月23日18時半からといたします。そのほか何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、本日の議題はすべて終了したことになります。これで第9回の策定委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(午後7時50分閉会)